



安心プラス
まもるくん。

あなたの ハウスフィルムは JAマーク品 ですか？

JAマークの
ハウスフィルムを使うと、
あんしん、えがお。



JAマーク品で
大きなえがおを！

安心プラス
まもるくん。で
さらに大きな
えがおを！

詳しくは、最寄りJAまたは
全農にお問い合わせください。

JAマーク品のついている商品は
以下の3商品です。

【農POフィルム】

クリンテート
アグリトップ

【農ビフィルム】

JAノービ

ご加入は簡単
スリーステップ



- ① 対象のJAマーク品フィルムを購入
- ② 書類を提出
- ③ 1年間のフィルム補償に加入ができます

予期せぬ事態に「安心プラスまもるくん®」。万が一のためのフィルム補償です。
「安心プラスまもるくん」は、対象のJAマーク品フィルムを購入し、簡単な書類を提出することで加入できる1年間の補償です。想定外の自然災害、思わぬ被害など万が一のために、加入されることをおすすめします。

主な損害

風害

雪害

降雹

その他

フィルムの安心制度「安心プラスまもるくん[®]」利用ガイド



補償範囲

●補償される主な場合



火災



風害

(台風)

○火災・爆発・破裂

○地滑り・岩崩れ

○煙害

○橋・建物の崩壊

○落雷

○雪崩・雪害

○盗難

○航空機の墜落

○風水害

○破損・汚損

○悪戯

○外部からの物体の落下



落雷



水害

(洪水)

○降雹

○雨・淡水漏

○騒擾、労働争議

○虫害・ねずみ食い

○電氣的・機械的事故(電気機器のショート・スパークにより生じた損害等)

●免責事由(補償されない主な場合)

- ◇故意、重大な過失
- ◇置き忘れ・紛失
- ◇使用人等の不正行為
- ◇戦争、その他変乱
- ◇地震・噴火・津波
- ◇放射能汚染による損害
- ◇自然損耗・変質(注1)
- ◇瑕疵(注2)

(注1) 自然消耗・変質によるさび、かび、変質、変色など。消耗性部品の通常使用過程における損害も免責。

(注2) 瑕疵自体だけでなく、その瑕疵と相当因果関係にある損害はすべて免責。但し、相当の注意をもってしても発見できなかった瑕疵によって生じた損害は免責とはならない。

補償期間中の物件の管理

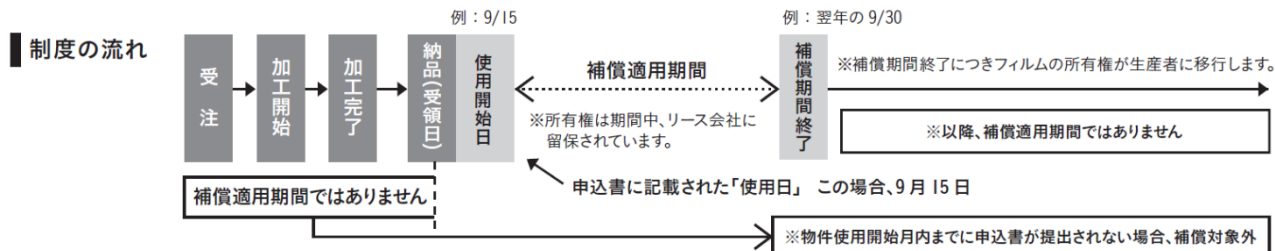
通常の物件使用時に於いては、物件の保守、整備、修繕等の費用は生産者のご負担になります。

補償規定

- ・「すべての偶発的な事故」により物件に生じた損害について補償します。
- ・「起こった損害」に対しての補償となりますので、例えば大雪や台風によるハウス本体への被害を防ぐために予め被覆材を外したり切ったりした場合に於いては、補償の対象になりません。

補償対象期間について

・補償の適用期間は、物件受領日または使用開始日から1年間です。



補償内容

- 修理の場合 修理費用を補償します。
- 修理できない場合 JAを通じて見舞金をお支払いします。

※修理代金は、基本的に修理会社等に直接支払われます。 ※上限を超える修理費の差額は生産者のご負担となります。

物件の撤去、廃棄

物件の撤去費、その地の原状回復費、物件の廃棄費用は生産者のご負担になります。

補償に関する留意事項

当該物件に、共済等の保険が付保されている場合、事故が起こっても、この制度の補償と共済等の保険金が重複して支払われることはありません。生産者の個人情報(氏名・住所等)をJA三井リース(株)に提供する場合があります。補償適用期間中、当該物件の所有権はJA三井リース(株)に留保されるため、当該物件の申込者以外の方の利用や、転売したりすることはできません。物件受渡日から割賦契約締結日までの期間の事故対応については、JA三井リース(株)が開始前保険(契約締結日前1か月間)を付保することにより担保する。

詳しくは全農耕種資材部資材課

TEL03-6271-8322

にお問い合わせください。

